

令和7年度第1回公立沖縄北部医療センター整備協議会 議事要旨

I 日 時 令和7年7月16日（水）13:00～15:00

II 場 所 沖縄県北部合同庁舎2階大会議室

III 参 加 者

会 長 沖縄県 池田副知事

委 員 糸数保健医療介護部長（幹事長）、名護市 渡具知市長、国頭村 知花村長、
大宜味村 友寄村長、東村 當山村長、今帰仁村 久田村長、
本部町 平良町長、恩納村 長浜村長、宜野座村 當眞村長、
金武町 仲間町長、伊江村 名城村長、伊平屋村（欠席）、
伊是名村 奥間村長、北部地区医師会 石川会長、
沖縄県病院事業局 本竹局長、琉球大学病院 鈴木病院長、
北部医療財団 大屋理事長

事務局 沖縄県保健医療介護部

　　山内医療介護統括監

　　医療政策課

　　當間課長、大仲室長、川添主幹、比嘉主査、上江洲主査

　　沖縄県北部医療組合

　　角田事務局長、屋比久技術総括、池原総務課長、島田総務課主査

　　沖縄県北部医療財団

　　與儀専務理事、水田総務企画課長、新崎総務企画課主査、菅野総務企画
　　課主任

IV 議事概要

1. 協議事項

(1) 国への要請について

- 資料1に沿って事務局より説明を行い、委員から特段の意見等はなかった。
- 国への要請について、事務局案のとおり了承された。

(2) 病床機能の見直しについて

- 資料2に沿って事務局より説明を行い、委員から特段の意見等はなかった。
- 病床機能の見直しについて、事務局案のとおり了承された。

(3) 琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）に係る協定について

- 資料3に沿って事務局より説明を行い、委員から次のとおり意見等があった。
ア 医療を取り巻く環境が厳しい状況の中、地域において病院間または医療・介

護・福祉の連携が必要となり、国は地域医療連携推進法人を推奨している。北部医療財団においても地域医療連携を促進するような地域医療連携推進法人を含め検討して頂けないか。

⇒ 地域医療連携推進法人は、医療連携や機能分化を通じ持続可能な医療体制の構築を目指し国が進めているものである。北部の医療体制にとっても、重要であると認識しており、北部地区医師会や沖縄県と相談しつつ進めて行きたい。

また琉球大学病院地域医療教育センターは直接関係しないが、この中で全国の先進的な状況を調査する等はあり得るものと思われる。

- 琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）に係る協定について、事務局案のとおり了承された。

2. 報告事項

(1) 一般財団法人沖縄県北部医療財団の現況について

- 資料4に沿って事務局より説明を行い、委員から特段の意見等はなかった。

(2) 整備の進捗について

- 資料5に沿って事務局より説明を行い、委員から特段の意見等はなかった。

(3) 実施設計を踏まえた整備費と収支見通しについて

- 資料6に沿って事務局より説明を行い、委員から次のとおり意見等があった。

ア 物価高騰の折、整備費用の低減には限界があると考える。また人材確保に向けて相応の投資も必要となると思われる。健全且つ充実した医療体制を確保するためには、ハード交付金を初めとして国への財源確保の課題が必要となる。従来とは別枠での補助や支援制度の検討等、総合的な観点から国との支援体制強化に向けて臨むことができればと思う。

⇒ 地域医療介護総合確保基金やハード交付金の増額がなければ経営が成り立たないのは、はっきりしている。今秋編成されると見込まれる補正予算において、ハード交付金の補正を働きかける予定である。その際には委員の皆様のお力添えを頂きたい。

イ 整備費用を5億円削減との説明があったが、可能なのか。

⇒ 現時点では3億円程度の削減は目途が立っており、今後発注段階で大量に入札することで、スケールメリットによって全体で5億円程度の削減は可能とみるが、今後の物価上昇等流動的な要素もあるため明確に答えることは難しい。

(4) 薬剤師会からの要請について

- 資料7に沿って事務局より説明を行い、委員から特段の意見等はなかった。

以上

【配布資料】

- 資料 1 国への要請について
- 資料 2 病床機能の見直し
- 資料 3 琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)に係る協定について
- 資料 4 一般財団法人沖縄県北部医療財団の現況について
- 資料 5 整備の進捗について
- 資料 6 実施設計を踏まえた整備費と収支見通しについて
- 資料 7 一般社団法人北部地区薬剤師会からの要請について
- 資料 8 幹事長報告